

(その1)

収支報告書

令和5年分
(開催分)

(ふりがな)

たかいみほとふるさとねっとわーく (たかいみほこうえんかい)

1 政治団体の名称 高井美穂とふるさとネットワーク (高井美穂後援会)

2 主たる事務所の所在地 徳島県三好市三野町太刀野山10-2

3 代表者の氏名 (姓) (名)
高井 美穂

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
高井 勉

事務担当者の氏名

(姓) (名)
高井 初子

(電話) 090-2785-3223

(電話)

(電話)



政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|--|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☐ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☒ 有 |
| ☐ 無 |
| 公職の種類 三好市長 |
| (現職・候補者の別) (現職) |

資金管理団体の届出 (姓) (名)
をした者の氏名 高井 美穂

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|---|
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,342,716
(前年からの繰越額)	2,312,716
(本年の収入額)	30,000
支 出 総 額	53,196
翌年への繰越額	2,289,520

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	30,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	30,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	30,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	宮地裕一	30,000	R5/6/16	埼玉県加須市花崎町1-40-5	会社員	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附						
合 計		30,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	22,616	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	30,580	0	
(4) 事 務 所 費	0	0	
小 計	53,196	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	0	0	
合 計	53,196		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	水道代金	1,870	R5/1/24	三好市役所	三好市池田町新町1500-2	
2	水道代金	1,870	R5/2/24	三好市役所	三好市池田町新町1500-2	
3	水道代金	1,870	R5/3/24	三好市役所	三好市池田町新町1500-2	
4	水道代金	1,870	R5/4/24	三好市役所	三好市池田町新町1500-2	
5	水道代金	1,870	R5/5/24	三好市役所	三好市池田町新町1500-2	
6	水道代金	1,870	R5/6/26	三好市役所	三好市池田町新町1500-2	
7	水道代金	1,870	R5/7/24	三好市役所	三好市池田町新町1500-2	
8	水道代金	1,870	R5/7/24	三好市役所	三好市池田町新町1500-2	
9	水道代金	2,046	R5/8/24	三好市役所	三好市池田町新町1500-2	
10	水道代金	1,870	R5/9/25	三好市役所	三好市池田町新町1500-2	
11	水道代金	1,870	R5/11/24	三好市役所	三好市池田町新町1500-2	
12	水道代金	1,870	R5/12/25	三好市役所	三好市池田町新町1500-2	
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合 計	22,616				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	コピー機購入	30,580	R5/12/27	四国チエルクリエイト株式会 社	三好市池田町マチ2467-4	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出						
合 計		30,580				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 1 月 10 日

政治団体の名称 高井美穂とふるさとネットワーク(高井美穂後援会)

会計責任者の氏名 高 井 勉

代 表 者 の 氏 名 （代表者については解散時のみ記入すること）

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。